

7. 外部突起規制への取り組み

平成13年6月、自動車の国際基準調和の一環として道路運送車両の保安基準が改定され、国際基準である「乗用車の外部突起(協定規則第26号)」が導入され、平成21年1月1日以降の新車から適用となっています。
 なお、この改正の目的は、車体の外形等に関する基準を明確化する事により、自動車と人との衝突や接触の際に人が負傷する危険性が減り、又は負傷の程度が軽減されることにあります。
 パトライトは、法令遵守企業として、これらの技術基準への製品対応を推進する事で、より確かな「安全」をお届けしたいと考えています。

■対象車種

- 3・5・7ナンバーの乗用車が対象(8ナンバーでもベース車で識別)
- ※1：4ナンバーの商用車・二輪自動車・トラック・建機類は対象外

- 上記の対象車両については、後付けの青色回転灯・スピーカキャリアも外部突起規制の対象となります。
- ※1：外部突起規制に対応していない製品を取り付けた場合は新車登録できません。
- ※2：「外部突起対応」は弊社製品単体での評価です。車両搭載の仕方によっては規制の対象になる場合があります。
- ※3：取付状態での規制対応については、お近くの管内運輸支局・事務所・自動車検査独立行政法人にお問い合わせください。

注意

この取扱説明書に記載した警告事項・注意事項の反したお取扱いにより発生した故障や損害などについては、責任を負いかねますので、ご了承ください。

Rev.1.3

製品保証規定

この保証規定は、お買い上げいただいた製品に対して株式会社パトライト(以下弊社)がお客様に保証する内容について明記しています。

- 製品保証について
取扱説明書等の注意書きに基づくお客様の正常なご使用状態のもとで、保証期間内に万一故障した場合、無償にて故障箇所の修理または製品の交換をさせていただきます。製品保証の原則は故障箇所の修理です。
- 保証期間
製品はお客様がご購入いただいた日から12ヶ月間の保証を致します。保証期間経過後は有償修理扱いとなります。保証期間内に製品の修理・交換対応があったとしても、保証期間はその製品のお買い上げ日より12ヶ月間をもって満了となります。
- 保証内容について
保証は製品の無償修理または交換に限定され、お客様の故障品調査や作業人件費、交通費・付属品など、製品以外に関する費用は保証の対象ではありません。
- 保証範囲除外事項
以下の場合、または以下のように見受けられる場合は、製品の無償修理または交換の対象となりません。
 - ・モーター・電球・ロータゴム・パッキン・Oリング・キセノン基板・その他消耗品品の磨耗や寿命の場合
 - ・火災、地震、落雷、塩害、風水害、その他天災地変、または異常電圧などによる故障・損傷の場合
 - ・停電、電源・ケーブルなどの故障による電気の切断に起因する故障・損傷の場合
 - ・製品を取付け又は接続しているお客様の装置・機器・車両・船舶などとの間に生じる独特の動作不具合や故障の場合
 - ・指定環境や推奨環境以外のご使用により発生する不具合や故障の場合
 - ・製品性能を超える環境やご使用方法により発生する不具合や故障の場合
 - ・お客様の使用上の誤りやお客様が独自に改造・修理・部品交換をされたことに起因する故障・損傷の場合
 - ・交換/取付作業による製品破損(例:物理的破損、静電気によるデバイスなどの損傷)の場合
 - ・輸送・移動時の落下衝撃等、お客様の取扱いが適正でないために生じた故障・損傷の場合
 - ・故意または過失による製品の故障または破損の場合
 - ・製品が日本以外の国で使われている場合
- 保証免責事項
お買い上げ製品(ソフトウェアを含む)の故障もしくは動作不具合により直接または間接的に生じた被害・損害、設備および財産への損害、お客様および関係する第三者の製品やシステムへの損害、顧客からの信用、またはそれらを修復する際に生じる費用(人件費、交通費、復旧費)など、一切の保証は致しかねます。
- 責任制限
・弊社の責任範囲は、製品の故障箇所の修理または交換のみに限ります。
従いまして、製品自体または製品の使用から直接または間接的に生じたいかなる損害についても、弊社に故意または重大なる過失がある場合を除き、一切責任を負うものではありません。
また、弊社が責任を負う場合でも、重大な人身損害の場合を除き、お客様が購入された製品価格を超えて責任を負うものではありません。
・製品の修理や交換がサービス応答時間内に対応できないことから発生する直接的及び間接的損失または損害、並びに逸失利益の責任を弊社は負いません。
・弊社が発行する製品取扱説明書その他の文書、または情報に印刷上、事務上、その他誤りまたは記述漏れがある場合は、弊社は責任なしに修正することができます。また、そこから発生するあらゆる損失または損害において弊社は一切責任を負うものではありません。

注) この保証書は本書に明示した期間・条件のもとで無償修理または交換をお約束するもので、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。

世界中に「安心・安全・実業」をお届けする		
株式会社 パトライト		J1B
本社 / 〒541-0053	大阪市中央区本町4-4-25	
※記載内容は、変更されることがあります。あらかじめご了承ください。		
http://www.patlite.co.jp		
受付時間 9:00~17:00	(無料) 技術相談窓口	0120 (497)090
土/日/祝日と夏期/年末年始の休日は、留守番電話でお受けいたします。 ※ご注文・価格・商品内容等は、各営業所販売店または代理店にお問い合わせください。		FAX. 079(568)6604

A95100074 K
'13.11 AMI

流線型回転灯
パトライト®

取扱説明書

TYPE : KY-12・RWM-12/24

このたびは、**パトライト**®をお買い上げいただきましてありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。また保守点検や、補修などをするときは必ず本書を読み直してください。
 なお、ご不明な点は最終ページに記載しています技術相談窓口へお問い合わせください。

1. 安全のため必ずお守りいただきたいこと

危険



発火注意

- ◎回転灯が点灯をしている時に紙や布などの燃えやすいものをかぶせないでください。火災の原因となります。
- ◎製品の「銘板」に表示された仕様以外の電球を使用すると火災の原因となります。

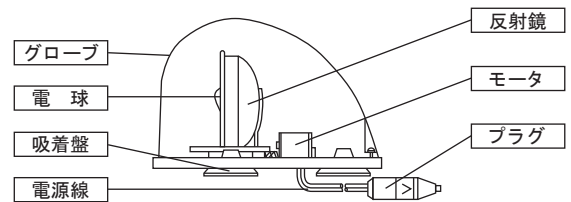
警告

- 本製品は、車両が停車時に使用することを目的に作られていますので装着しての走行は、おこなわないでください。落下する恐れがあり、非常に危険です。
- 電球交換など補修をされる際は火傷防止の為、必ず電源を切って電球の熱が下がってからおこなってください。
- グローブを外したままや、割れたままでの放置・使用はしないでください。反射鏡の回転による負傷、電球の熱による火傷など非常に危険です。
- 電球や反射鏡・グローブ(プラスチック類)は割れやすいものです。ケガをしないよう取扱いには充分注意してください。
- 本製品を安全重視の保安目的でご使用される場合には、必ず日常点検をおこなってください。

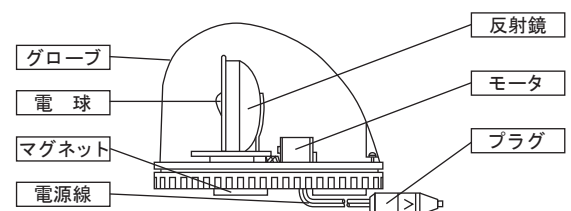
- ※振動・衝撃がある場所への取付けは、電球の寿命が短くなります。吸着盤、マグネットがガタつかないように取付けてください。
- ※車内で保管する場合は、リヤウインドウなどのガラス側は避けてください。太陽光とガラスのレンズ効果による温度上昇で、グローブが変形する場合があります。
- ※KY型は、防滴構造ではありません。屋外(水のかかる場所)へ設置される場合は、雨や水がかからないようにしてください。特に横及び逆さ方向の取付けは避けてください。水が内部にたまり、回転不良の原因となります。
- ※必ず定格電圧で使用してください。過電圧は故障や劣化を早めます。
- ※電源線は、強く引いたり、押し込んだりしないでください。製品の故障やバッテリー焼損の原因となります。

2. 各部の名称

1.KY-12型(吸着盤式)

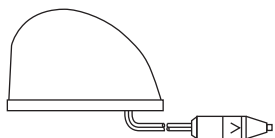


2.RWM-12/24型(マグネット脱着式)



3. 配線について

KY-12・RWM-12/24型

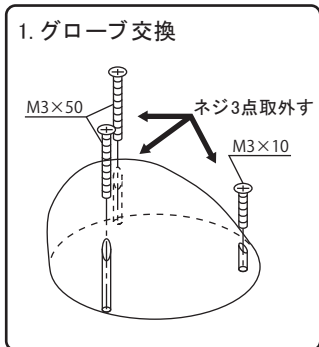


プラグは、車のシガーソケット(12V/24用)へ挿入してください。このとき、回転灯の定格電圧と車のバッテリー電圧が同じであるか確認してください。回転停止させる場合はシガーソケットから完全に抜きとってください。

4. 保守・点検について

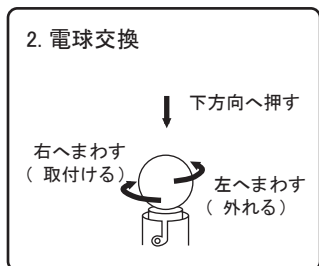
1. グローブ交換の手順

- ①プラグをシガーソケットから外す。
 - ②^④ドライバーで右図のネジ3点を外し、グローブを上を持ち上げて取外す。
 - ③新しいグローブを取付け、②で外したネジを同じ位置に取付ける。
- ※グローブの取付けは、正確におこなってください。反射鏡の回転不良や浸水が発生し、故障の原因となります。
- ※RWM-12/24型には、ゴムパッキンが付いておりますので、紛失しないようご注意ください。



2. 電球交換の手順

- ①プラグをシガーソケットから外す。
 - ②グローブを外す。(上記グローブ交換手順参照)
 - ③電球を下方へ押しながら左方向へまわし取外す。
 - ④新しい電球を下方へ押しながら右方向へまわし取付ける。
- ※電球は必ず「銘板」に表示された電球を使用してください。



警告

- 電球交換など補修をされる際は火傷防止の為、必ず電源を切って電球の熱が下がってからおこなってください。
- 使用済みの電球は、割らずに危険物として廃棄してください。ケガをする恐れがあります。

- ※手で反射鏡を回さないでください。回転不具合など故障の原因となります。
- ※グローブの汚れは水を含んだ柔らかい布で拭いてください。シンナー・ベンジンなどで拭くとグローブが劣化します。
- ※モータ及びロータ部へは注油しないでください。モータ内に油が入り故障の原因になります。
- ※上記のグローブ・電球交換以外の保守、点検については専門業者または弊社へご相談ください。

3. 補修用パーツ(各タイプ別に補修用パーツをそろえています)

・ご購入は販売店・代理店などにご相談ください。

パーツ	機種名	仕様
電球	KY-12型	12V 10W G18/BA15S
	RWM-12型	12V 23W S25/BA15S
	RWM-24型	24V 25W S25/BA15S
グローブ	KY-12型	赤 黄 青(赤は、緊急自動車、黄は道路維持作業用自動車以外使用できません)
	RWM-12/24型	

5. 修理を依頼される前に

・修理を依頼される前に、下記内容をご確認ください。それでも正常に作動しない場合は、修理をご依頼ください。尚、ご不明な点は、技術相談窓口へお問い合わせください。

症状	点検場所	処置方法
反射鏡が回転せず電球も点灯しない。	電源は供給されていますか？	電源線の接続を確認してください。 スイッチを設けている場合はスイッチを確認してください。
反射鏡は回転するが電球が点灯しない。	電球切れは起こっていませんか？	電球切れが起こっている場合は電球を交換してください。
電球は点灯するが反射鏡が回転しない。	反射鏡台の回転を妨げている物はありませんか？	あれば異物を取り除いてください。

注意

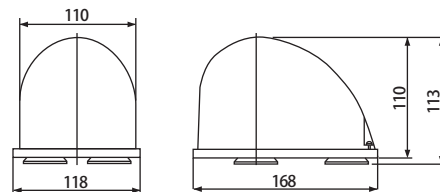
- 改造による故障及び損傷については、保証の対象外となりますのでご了承ください。

6. 仕様

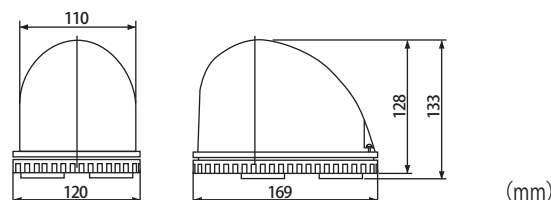
KY型(車両用流線型回転灯・吸着盤式)
RWM型(車両用流線型回転灯・マグネット脱着式)

【外観図】

・KY型



・RWM型



【仕様】

型式	定格電圧	定格電流	突入電流	閃光数	電球	質量	外部突起対応
KY-12	DC 12V	0.9A	約10A	約180回/分	12V 10W	約0.5kg	○
RWM-12		1.8A	約20A	約120回/分	12V 23W	約1.0kg	○
RWM-24	DC 24V	0.9A	約10A		24V 25W		×

※電球の形状 ガラス球 ・KY-12型 G18 □金BA15S
・RWM-12/24型 S25 □金BA15S

【電源線仕様】

型式	線種/線径	長さ
KY-12	VFF/0.4mm ²	約3m
RWM-12/24	VFF/0.75mm ²	約4m

※寸法・仕様および構造などは改善のため予告なく変更することがありますので、ご了承ください。